

平成23年10月3日
情報通信政策研究所

総務省情報通信政策研究所施設の管理・運營業務民間競争入札実施要項(案)に対する意見募集の結果

総務省情報通信政策研究所は、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第51号)に基づき、民間競争入札の対象として選定された研究所の管理・運營業務の入札について、実施要項を定めることを検討しており、本年9月2日から9月20日までの間、「総務省情報通信政策研究所施設の管理・運營業務民間競争入札実施要項(案)」に対し意見募集を行ったところ、ご意見は、ありませんでした。